

TPPをはじめとした国益に資する経済連携交渉の推進により国際展開の環境整備が進んでいる。今後は、**国際先端テストの観点から KPI を設定し、達成のためのアクションプランと成果を継続的にフォローアップすることが必要。**

#### 1. 対内直接投資の活性化

1. **35兆円の目標達成には、誘致・支援策を中心とする既存施策だけでは不十分。**  
外国投資家の目線に立って魅力ある投資対象としての日本を作るためには、各省横断的な視点で投資環境自体の改善を図るだけでなく、そうした取組自体をどのように外国投資家にアピールするかが重要。そのためには、インフラ輸出同様、対日投資についても政治のリーダーシップの発揮が必要。
2. **総理・閣僚によるトップセールスの機会を活用して、対日投資についてもメッセージを発信することが重要。**
3. 外国企業の国内市場参加によって**日本国内でのイノベーションを更に促したい分野、制度改革を進めている分野等について重点的に案件創出に取り組むべき。**
4. **JETRO・在外公館に対して、改めて現地における対日投資案件発掘のミッションを確認し、計画的な活動と成果報告を求め、トップセールス等の機会の効果的な活用に結びつけるべき。**
5. 外国政府・企業から、投資環境向上のための制度改革など**具体的政策提案をハイレベルで吸い上げ、これらを関係府省庁に検討を指示する仕組みがあるべき。**特に、従来より強い指摘のある、上場企業のコーポレートガバナンス、税や雇用についての検討の進捗をフォローする必要がある。
6. 既進出・未進出を問わず、投資の意志決定権限を持つ外国企業本社経営トップから直接日本の投資環境について意見を聞くべき。その意見に対応している姿勢が**国際社会の着目する宣伝材料**となる。
7. **世界中から魅力ある有能な人材が集まる場所になることが、知識経済競争下において投資を吸い寄せる大きな要因になる。**日本再興戦略では「本格的成長実現に向けた今後の対応」として、「多様な価値観や経験、ノウハウ、技術をもった海外の優秀な人材を惹きつけ、その受入れを拡大するための総合的な環境整備についても今後も取り組む必要がある」としている。日本へ投資する外国企業で働く方々にとっても魅力ある環境整備を進めるべき。
8. 例えば、外国人医師による医療サービスの拡充やインターナショナルスクールの増加などを通じて、**海外と同じような条件で働くことができるための生活環境を整備**することも対日投資の促進に資すると考えられる。国家戦略特区の活用を含め、更に、制度改革のニーズを拾い上げ、着実に実現していくことが必要。

9. そのため、政府横断でこれらの投資・生活環境改善のための具体的な施策を考え、進捗管理を行うための推進方式について早急に検討すべき。**閣僚レベルの会議などを活用**して着実に推進する仕組みを導入すべきではないか。
10. こうした生活環境の改善にまで及ぶ多岐にわたる検討事項は、単に対日投資促進という視点にとどまらず、国内のグローバル化というより大きな観点から共通的な課題でもある。「**国内のグローバル化**」という視点から総覧して、政府内で検討を進めることも考えるべきではないか。

## 2. 訪日外国人旅行者数の拡大

1. 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を好機として、訪日外客2,000万人時代に向けた観光施策の強化方針を検討し、具体化すべき。特に、
  - － **査証発給要件の緩和**は、他国への海外旅行者を日本に取り込むための重要な戦術である。ASEAN加盟国で残ったミャンマー向けの緩和を早急に実施し、その他の国向けの緩和についても、引き続き戦略的に取り組むべき。
  - － 海外富裕層の日本滞在という潜在ニーズを顕在化するため、一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度において、例えば現在の短期滞在では最長90日となっている**滞在期間を1年等とする**方向で検討を加速化し、早急に成案を得るべき。また、オリンピック・パラリンピックまでに更なる措置を導入するために必要であれば、特区制度の活用も検討すべき。

## 3. クールジャパンの推進

1. (株)海外需要開拓支援機構の発足によりオールジャパン体制での戦略的な海外需要の開拓が期待される。同機構の成功事例を形成していくために、総花的、単発的でない戦略的取組みが不可欠である。各種関係業界を横断する**司令塔的機能**をどのように作っていくのかをフォローする必要がある。
2. こうした機構の活動のPDCAに関して、政府がどのように**成果管理**を行うかについても明確化すべき。

以上